

# 散水実演会のご案内

畑かんを活用した散水器具の実演を行い、その設置方法や使用方法、散水器具導入に活用できる補助事業について紹介します。

参加はすべて無料です。ぜひご参加ください！（申込み不要）

**開催日時** 7月12日（金）13:00～15:30

悪天候の場合は7月17日（水）に延期

**会場** 川南町十文字地区露地ほ場

（裏面の地図をご確認ください）



※悪天候時の延期および中止については、尾鈴土地改良区のフェイスブックとInstagramに掲載します。

## 実演を行う散水器具および省力化器具



散水チューブ



立上式スプリンクラー



大型スプリンクラー



小型自走式散水機



ハウス用散水チューブ



バッテリー式チューブ巻取機

☆畑かんマイスターが畑かん活用のノウハウについてお伝えします。

☆畑かん営農相談会（参加自由）も開催します。

＜お問い合わせ＞

宮崎県児湯農林振興局（児湯農業改良普及センター）

土地利用営農担当 栗間 照屋

T E L : 0983-43-2311 F A X : 0983-43-2313

## 会場周辺地図



写真の「のぼり旗」を目印に会場へお越しください。

## 散水器具導入の補助事業について

県営事業実施期間中の地域において、散水施設（散水チューブや自動散水機、スプリンクラー等）が導入できます。  
 散水施設は8.3%の生産者負担（**91.7%補助**）で導入できますので、導入を希望される方は、尾鈴土地改良区までご連絡ください。

**散水器具の申込期限は、原則として事業工期の2年前までとなっています。お申込みはお早めに！**

事業実施地区	事業工期	主な地区	散水器具申込締切
染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区	平成27年度～令和6年度	依橋、農業大学校周辺	締切
通山・坂の上地区	平成26年度～令和7年度	通山、坂の上	令和6年7月31日まで ※1
大内原地区	平成27年度～令和6年度	大内原	締切
西光原・国光原1期地区	平成29年度～令和9年度	西光原	令和8年3月31日まで
西光原・国光原2期地区	平成30年度～令和7年度	東国光	令和6年7月31日まで ※1
十文字	令和1年度～令和8年度	十文字	令和7年3月31日まで

※1：事業工期が令和7年度までの地区については、令和6年7月31日まで受け付けます。

※2：散水器具は土地改良区財産（共同利用施設）であり、個人の財産として購入するものではありません。

**（散水器具導入に関するお問い合わせ先）**

**尾鈴土地改良区 TEL 0983-27-5484**